

令和6年9月

受験者各位

筑波大学

検定料の返還請求について

標記のことについて、納付された検定料 17,000 円のうち手数料（1,800 円）を差し引いた金額を、「検定料返還請求書」を提出することで、下記により返還します。

記

1. 提出書類  
①検定料返還請求書  
②入学志願票の写し
2. 提出先及び提出方法  
**305-8577 茨城県つくば市天王台 1-1-1**  
**筑波大学 財務部財務管理課 出納担当**  
宛てに郵送してください。  
※封書の表面に「**入試検定料返還請求書在中**」と明記してください。
3. 返還金の支払方法  
受取人の指定銀行口座への振込みとなります。  
※検定料返還請求書は、令和6年9月27日（金）までに到着するように郵送願います。（令和6年10月下旬に口座振込の予定です。）
4. 問い合わせ先  
筑波大学 財務部財務管理課 出納担当（029-853-2160）
5. その他  
(1) 検定料返還請求書提出後、住所、電話番号、金融機関名等に変更が生じた場合は、上記の問い合わせ先までご連絡ください。  
(2) 振込先の記載誤りによって、振込不能となるケースが増えています。提出の際に、**金融機関名・支店名・口座番号・口座名義（フリガナ）**が正しいことを通帳等でご確認ください。  
(3) 同居家族、父母兄弟以外の方の口座で受け取りの場合は委任状が必要となることがあります。

以上